

お取引先様各位

2021年1月13日

赤堀印刷株式会社
代表取締役
秋山 大介

弊社での営業体制につきまして

平素より格別のお引立てを賜りまして誠にありがとうございます。

このたび政府より弊社が所在する神奈川県を含む地域への緊急事態宣言が発出されております。弊社では引き続き従業員の健康維持、ひいてはお客様への感染拡大抑止の考えのもと、製造能力を極力維持しつつ、営業時間の短縮および一部社員の時短勤務・テレワーク等、従来実施しておりました施策を強化のうえ、当分の間、延長させていただくことといたしております。

現状も製造への影響は特段なく行っており、**今後も通常より若干の期日をいただく形となりますが、製造ライン自体は維持してまいる所存です。**ただし商品によっては急激な需給バランスの変動等により影響が発生する場合がございます。その際は担当者より個別にご相談をさせていただきます。

また、接触機会低減施策として、通勤ラッシュを避ける時差出勤やテレワークなどの取り組みを行います関係上、社内に対応できる人数は引き続き限られることとなりますため、**お電話でのお問い合わせは誠に恐れ入りますが極力お控えいただき、メールでのご連絡を主体としてお願いいたします（現状は情報共有がスムーズなため、メールの方がお電話より早く対応が可能です）。**また、**当社への営業行為を目的とする訪問などのご来社もお控えいただきますようお願い申し上げます。**

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒本対応の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

【実施期間】

1月8日（金）～ 当分の間

【施策】

- (1) 社員の輪番休業・交代勤務・テレワーク・各種感染対策の強化（接触機会低減施策）
 - 各社員の事務所への出勤日および出勤時間の削減、感染対策の強化
- (2) 一部時間短縮の実施（オフピーク通勤等による接触低減施策）
 - 営業時間は一部の日を除き通常通り **9：00～17：30** とさせていただきますが、**お電話の対応保証時間は10：00～16：00**とさせていただきます。
- (3) お客様先への不要不急の要件でのご訪問の低減、直接持参しての納品の最低限度化（近隣エリアは頻度減・ポスト投函・玄関渡し等、ご希望に応じた非対面の形でも対応いたします。また配送の際はマスクを着用、手指の消毒を行いご訪問させていただきます）

以上